

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知文教大学
設置者名	学校法人 足立学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文学部	人文学科	夜・通信	62	62	23	85	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学 HP https://www.abu.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/24_4_72.pdf 上記以外の情報の公表 本学において実務経験を有する教員の担当科目について

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知文教大学
設置者名	学校法人 足立学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：本学及び法人 HP http://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/meibo_r6.pdf
学校法人足立学園報告書などの公開役員・評議員名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	企業取締役	令和4年8月10～令和9年8月10日	財務、人事、経営企画等法人運営全般
非常勤	企業取締役社長	令和5年12月1日～令和10年11月30日	財務、人事、経営企画等法人運営全般
非常勤	企業取締役	令和4年8月10～令和9年8月10日	財務、人事、経営企画等法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知文教大学
設置者名	学校法人足立学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目概要(シラバス)は、授業担当教員に「授業科目概要の記載方法」を配布し、作成を依頼している。(旧年度末までに校了し、新年度前までに公表) 法令等で変更のあった点については、関連する事項に関する記載内容・方法をそのつど見直している。シラバスは大学ホームページにおいて公開し、学内外から学生はもとより学外者でも内容を確認することができる。なおシラバス公開前には、作成者以外のシラバス担当教務委員が必ず各科目のシラバスに不備がないかどうかチェックする体制を取っている。 単位制度の実質を保つために、履修登録単位数の上限を1セメスター24単位(1年間48単位)としている。このように履修登録単位数に上限を設定することにより、履修超過による単位認定の形骸化を防ぎ、単位の実質化を確保している。年間48単位をすべて修得すると、卒業年次を待たずに卒業要件である124単位を修得することになるが、上記のように卒業年次にも「アカデミアゼミ」を必修(留学生は必履修)にすることによって最終年次の形骸化を防いでいる。 教授方法の改善を進める体制として、教授法開発委員会を設置している。同委員会はFD(Faculty Development)研修会、授業評価アンケートなどの実施を担っている。平成28(2016)年度は、全教員を対象としたFD講習会を2回実施した。また、授業評価アンケートも各セメスター末に年間2回行っている。 なお平成28(2016)年度より、カリキュラム委員会を発足させた。カリキュラム委員会は学長の諮問を受けて、①教育課程及び学習プログラムに関する事項、②その他、学長、学部長及び教務部長が必要と認めた事項を審議し、意見を学長に述べることになっている。	
授業計画書の公表方法	本学 HP シラバス https://aaaportal.abu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

<単位認定>

単位の計算方法は、学則第 36 条に規定されている。大学設置基準第 21 条にもとづき、1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容で構成することを標準とし、講義及び演習については 15 時間から 30 時間の授業をもって、実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位としている。

なお、1 授業時間は 90 分とし、これを単位計算における 2 時間とみなしている。1 セメスターの授業期間は、定期試験を除き 15 週を確保している。

なお、海外留学で履修した科目については学則第 40 条にのっとり、30 単位を上限として本学での既修得単位として認定している。

また本学は、愛知県内の大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」にもとづく「単位互換事業」を実施しており、その単位認定は、上記の他大学等で修得した単位の認定に即して行っている。

授業実施にあたっては、「人文学部授業実施にあたってのお願い」を教務部長名で非常勤講師を含む全教員に配布し、確保すべき授業時間数、出欠確認、試験実施、成績評価等についても留意事項を周知・徹底している。

学生の出席管理は以前より確実に行ってきたが、平成 28(2016)年度から定期試験受験に必要な出席の条件を厳しくし、授業実施回数の 5 分の 4 以上の出席を課すことにした。また、それに伴い、出席、欠席等の細目を詳細に規定した。これらの規程は平成 29(2017)年度に改正し、より公正かつ公平な運用を図っている。

修了試験（定期試験）は「愛知文教大学人文学部試験規程」にのっとり、厳正に実施している。修了試験の欠席者に対する追試験は規程に従い、厳正に行っている。科目不合格者に対する再試験は卒業見込者に対してのみ認めており、規程に従って厳正に実施している。

なお、学生が成績評価に対して疑義を抱いた場合には、「成績評価調査制度」により科目担当教員に確認を求めることができるようにしており、成績評価の適正化・公平化に努めている

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) <成績評価> 授業科目の成績評価基準は履修規程第 14 条に規定されており、成績評価は各授業担当教員が個々の履修者の学修過程と学修成果を総合的に判定して厳正に行っている。授業科目概要（シラバス）には、開講されるすべての授業科目について授業計画と成績評価基準が明記されている。実技・実習を主とする一部の科目を除いて成績評価に評価点平均（GPA：Grade Point Average）を導入し、客観的かつ総合的な成績評価に努めている。 <算出方法> 次の計算式により単位あたり平均を算出する。 $GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た評価点})] \text{の合計}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の合計}}$ 英語科目では履修要件設定に TOEIC のスコアを用いるようにしているほか、平成 29(2017)年度より一般・社会人学生対象の中国語必修科目において、成績評価・単位認定に HSK 試験を取り入れた。 なお、客観的な指標の設定と公表を目的とし、教員と履修者が到達目標を共有し、より客観的な成績評価を実現するために、ルーブリックの導入を平成 29(2017)年度中にカリキュラム委員会において検討し、実行している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学 HP 教育課程等の概要 4 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準 https://www.abu.ac.jp/wp-content/uploads/2024/08/24_2_4-1.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

＜卒業認定＞

本学で、使命・目的及び教育目的を踏まえて卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。卒業判定及び単位認定は規程に従って厳正に行っており、成績評価基準は履修規程に定めている。修了試験は規程に従い、厳正に実施している。開講される全科目について授業科目概要（シラバス）を作成し、授業計画及び成績評価基準を示している。GPA を取り入れることにより、また外部試験を履修要件の設定あるいは成績評価に利用することにより、客観的な成績評価に努めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

愛知文教大学（以下「本学」）は、足立学園創立者足立聞励の意を、グローバル化する社会において一生を生き抜く強い心とそれを助ける社会力を養成するという現代的理念として継承している。この理念に基づき、人文学部人文学科では、急激に変化する現代社会を生き抜いていく人材を育成するために、日本及び外国文化についての深い理解と実践的な語学の修得を通して、高いコミュニケーション力を獲得することを目的とした教育を実践している。これは、言語による自己表現力や社会人基礎力、そして日本の伝統文化の理解を重視する教養教育とともに、「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」、そして「教員養成プログラム」という教育プログラムとして具体化されている。これらのプログラムにおいては、卒業までに修得すべき内容として以下のものが求められ、所定の単位を得た学生は卒業が認定される。

- 1) 基礎教養・キャリア科目および専門教育科目の学修を通して、言語情報を正しく理解整理できる能力、自らの意見を正しい言語で表明できる能力、社会人としての基礎的な能力を修得する。
- 2) 日本の伝統文化の学修を通して、比較文化的かつ柔軟な発想を持ち、特定の分野に限定されない広い教養と視野を獲得する。
- 3) 「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」においては、外国語関連科目の学修を通して、英語および中国語による基礎的コミュニケーション能力を修得する。
- 4) 「教員養成プログラム」においては、教員として必要な知識とともに、実践的な教育技能と社会的な力を修得する。
- 5) 外国人学生にあっては正しい日本語運用能力と日本文化理解を学修し、国際社会に貢献できる能力を修得する。

なお、卒業判定は、愛知文教大学学則第 37 条及び人文学部履修規程第 3 条に規定された卒業要件に基づき、厳正に行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学 HP

4 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

https://www.abu.ac.jp/wp-content/uploads/2024/08/24_2_4-1.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知文教大学
設置者名	学校法人 足立学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学 HP Ⅲ財務情報 https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_zaimu/R05_taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学 HP Ⅲ財務情報 https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_zaimu/R05_katudou.pdf https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_zaimu/R05_jigyoku.pdf
財産目録	本学 HP Ⅲ財務情報 https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_zaimu/R05_zaisan.pdf
事業報告書	本学 HP Ⅲ財務情報 https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	本学 HP Ⅲ財務情報 https://www.adachi-gakuen.ed.jp/pdf/R05_zaimu/R05_kansa.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学 HP https://www.abu.ac.jp/assets/image/about/information_publication/self_inspection2021.pdf 自己点検評価書

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学 HP https://www.abu.ac.jp/assets/image/about/information_publication/abu_jihee.pdf 大学機関別認証評価 評価報告書 愛知文教大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による、令和3年度 大学機関別認証評価において、大学評価基準に『適合』していると認定されました。 評価結
--

果については、公益財団法人日本高等教育評価機構のホームページにも公表されています。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的(公表方法:本学HP理念と教育 https://www.abu.ac.jp/about/philosophy_and_education/
(概要) 愛知文教大学は「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」を建学の精神とし、昭和 2 年に足立闇励（ぎんれい）が創設した稲沢高等女学校に端を発します。創立者は、当時社会的に弱い立場に立たされやすい女子に対して、仏教的教育により自立と幸福を目指すという理想を掲げて教育に尽力しました。私たちはこの意志を継承し、大学と大学院の使命・目的及び教育目的を次のように定めています。 愛知文教大学の使命・目的 愛知文教大学は、教育基本法並びに学校教育法の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、もって「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」という建学の精神を実現することを使命とします。 本学は、建学の精神を現代社会に適応させるべく、「急激に変化する現代社会を生き抜く人材の育成」と読み替え、グローバル化の波にあってもが容易に社会的弱者になりうる現代社会において、その没落を防ぎ、一生を自立的に生き抜く強い心とそれを助ける社会力を備えた人材を育成することを通じ、社会の発展に寄与することを目的とします。 愛知文教大学人文学部人文学科の教育目的 本学人文学部人文学科は、上記の使命・目的を達成するため、自他の文化に関する幅広くかつ深い理解にもとづく人文知の総合的な育成、および実践英語、実践中国語の修得と母語の運用能力向上による真のコミュニケーション力の養成を教育目的とします。 愛知文教大学大学院の使命・目的 愛知文教大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること、並びに「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」という建学の精神を現代社会に適応させるべく、平等性、双方向性の視点で異文化を理解し多文化共生社会において活躍する真の国際人を養成し、急激に変化する現代社会を生き抜く人材を育成して社会に貢献することを使命・目的とします 愛知文教大学大学院国際文化研究科の教育目的 大学院国際文化研究科は使命・目的の達成のため、比較文化的視点、多文化共生的視点を基礎として広くアジア及び日本の文化を理解する高度な能力を持ち、今日の国際化、複雑化する社会の要請に応じることのできる人材を育成することを教育目的とします。 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法:本学 HP 修学上の情報等） https://www.abu.ac.jp/wp-content/uploads/2024/08/24_2_4-1.pdf

(概要)

愛知文教大学（以下「本学」）は、足立学園創立者足立闇励（ぎんれい）の意志を、グローバル化する社会において一生を生き抜く強い心とそれを助ける社会力を養成するという現代的理念として継承しています。この理念に基づき、人文学部人文学科では、急激に変化する現代社会を生き抜いていく人材を育成するために、日本及び外国文化についての深い理解と実践的な語学の修得を通して、高いコミュニケーション力を獲得することを目的とした教育を実践しています。これは、意思伝達の道具としての言葉を社会や文化とのかかわりから問い直した「ことば」を教養教育の学修基盤として、その作用や多文化共生についての理解、それに基づく自己表現力や社会人基礎力、特定の分野に限定されない広い教養と視野、そして日本文化の理解を重視する教養教育とともに、「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」、そして「教員養成プログラム」という教育プログラムとして具体化されています。これらのプログラムにおいては、卒業までに修得すべき内容として以下のものが求められ、所定の単位を得た学生は卒業が認定されます。

1 教養教育科目群の学修を通して、社会と言語の関係についての理解に基づく言語運用能力、日本文化についての知識・見識、人間についての知識・見識、多文化共生に必要な知識・見識、社会人としての基礎的な能力を修得する。

2 「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」においては、英語および中国語による実践的なコミュニケーション能力を修得し、英語圏・中国語圏に関する理解を深める。

3 「教員養成プログラム」においては、教員として必要な知識とともに、実践的な教育技能と社会的な力を修得する。

4 「アカデミアゼミ」を通して、自ら設定したテーマについて主体的に研究・調査を進め、その成果を説得力をもって発信することのできる能力を修得する。

5 国際日本コースにあっては、実践的な日本語運用能力を身につけ、日本語・日本文化の理解を通して国際社会に貢献できる能力を修得する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 HP 理念と教育)

https://www.abu.ac.jp/about/philosophy_and_education/

(概要)

人文学部人文学科では、教育目的を達成し学位を授与するために、言語による自己表現力や社会人基礎力、そして日本文化の理解を重視する教養教育と、「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」、「教員養成プログラム」という教育プログラムを中心としたカリキュラムを編成しています。

1 設置科目は、「教養教育科目群」および「専門教育科目群」の2つの科目群が中心となります。

2 「教養教育科目群」は大学教育を受ける上での基礎知識やスキル、人文学部にふさわしい基礎的な教養、日本文化理解、社会と言語の関係についての理解に基づく言語運用能力、国際的なビジネスシーンにおける将来のキャリア形成と社会人としての基礎的な能力、人間と多文化共生についての知識・見識など、特定の分野に限定されない広い教養と視野を身につけるための科目群です

3 「教養教育科目群」のうち「日本文化分野」の科目においては、座学だけでなく日本文化を実際に体験する科目も開設し、実践的な学びをも通して文化的コミュニケーションの基礎となる日本についての理解を培います。

4 「専門教育科目群」では、「グローバル英語プログラム」、「中国語・中国文化プログラム」、「教員養成プログラム」のうち選択したプログラムに沿って、

それぞれの学修に必要な基礎的な知識や能力を段階的に身につけます。さらに3年次からは、研究室単位の「アカデミアゼミ」を中心に、みずから課題を設定して専門的な研究を行ない、自分の意見を正しい言語で表明できる能力を養います。

5「グローバル英語プログラム」においては、国際社会で活躍することを目指す学生が積極的に英語学修に取り組めるよう、レベル別少人数クラス、英語「で」学ぶ科目、多彩な留学プログラムなどによって実践的な英語の習得を目指します。また、TOEICの受験を通じ、学修成果を客観的に測れるようにします。

6「中国語・中国文化プログラム」においては、入門・初級段階における文法、会話及び読解を必修科目として基礎力を養成し、あわせて中国文化や歴史について理解を深めます。その上で、社会のニーズに直結した多彩なプログラムによって、より実践的で高度な中国語の習得を目指します。またHSKの受験を促し学修成果を可視化させ、多様な留学プログラムや中国語母語話者との会話演習を通してより実践的な中国語運用能力を養成します。

7「教員養成プログラム」においては、英語ないしは国語教員として求められる専門的な知識とともに、インターンシップ等で1年次から教育現場における体験を積むことで、実践的な教育技能と社会的な力の修得を目指します。

8外国人留学生を対象とする「国際日本コース」では、1,2年次には日本語能力の向上と日本の社会や文化に関する基礎的な理解を深めるために同コース専用の科目を中心に学びます。3,4年次には同コース専用の科目に加え、一般学生と共通の科目を履修することによって日本語能力試験N1レベルの習得を目指すとともに、日本に対する深い理解を持ち、知日派として自国と日本との架け橋となる、あるいは日本に関連する企業において活躍できる人材となるための能力の養成を図ります。

9学修成果の評価においては、ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標を定め、明確な成績評価の基準・方法を策定、学生に周知することによって、学生がみずから知識や理解の到達度を正確に確認できるようにします。

入学者の受入れに関する方針（公表方法:本学 HP 理念と教育）

https://www.abu.ac.jp/about/philosophy_and_education/

（概要）

本学の教育は、学生が現在「何が出来るか」ではなく、これから「何をしたいか」を探し追求していくことを重んじます。そして急激に変化する現代社会を生き抜く人材の養成のために、日本及び外国文化についての深い理解と実践的な語学の修得を通して、高いコミュニケーション力を獲得することを目的とした教育を実践しています。この教育目標を十分に理解し、本学の教育に意欲的に取り組む方を求めます。本学の求める人材は次のような資質を持つ人です。学ぶ意欲を持ち、大学で修得した知識や技能を基礎力とし、他者を尊重しつつ社会で活躍し貢献していく希望を有する人。

本学の教育理念と学修プログラムを理解し、それについて強い関心と意欲を有し、本学での学修活動に最後まで取り組む意欲を持つ人。

専門に直結する分野に限らず、幅広い文化理解と教養を獲得するために、学修にまじめにかつ意欲的に取り組むとともに、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢を持つ人。

常に将来を意識し、一歩一歩挑戦を重ねていく意欲を持つ人。

入学者の判定は以下のような方針にもとづきます。

①一般選抜では、個別学力検査および大学入学共通テストの結果、またはその両方を組み合わせることによって評価します。なお、個別学力検査においては次の点を重視します。

- ・国語：基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力
- ・外国語（英語）：文法、語彙、イディオム、読解力を中心とした基礎的な英語運用能力
- ・歴史科目：異文化理解および日本の伝統と文化を理解する基礎となる知識
- ・数学：高等学校卒業レベルの基礎的な数学的知識と処理能力
- ・小論文：論理的な思考力・表現力、社会のできごとに対する知識・関心・意欲・理解度

②学校推薦型選抜では、クラブやボランティア、資格取得など高等学校内外での種々の活動など学業以外の諸成果も重視し、筆記試験だけでは測ることのできない能力を多面的、総合的に評価するとともに、書類選考、小論文と面接試験で基礎的な日本語の表現力、論理的な思考力をみます。

③総合型選抜では、スポーツや芸術などの分野における活動など学業以外の諸成果も重視し、筆記試験だけでは測ることのできない能力を自主性・意欲を評価のポイントとして多面的、総合的に評価するとともに、書類選考、プレゼンテーションまたは小論文と面接試験によって基礎的な日本語の表現力、論理的な思考力をみます。

④国際日本コースにおいては、筆記試験と面接試験によって、本学での学修に必要な基礎的な日本語力を評価します。

⑤特別選抜（編・転入学入試、社会人入試、生涯学習コース入試）では、小論文または面接試験、あるいはその両方を組み合わせることによって基礎的な日本語の表現力、論理的な思考力をみるとともに、出身校での単位修得状況や社会人としての実績や経験にもとづき、入学後の学修に必要な知識・能力の有無を判定します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学HP 上記以外の情報の公表 2. 教育研究上の情報
https://www.abu.ac.jp/depart/teacher_introduction/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人文学部	－	9 人	8 人	人	人	人	17 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		17 人					19 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学HP 教員組織、各教員が有する学位及び業績 https://www.abu.ac.jp/depart/teacher_introduction/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	110 人	65 人	59.1%	470 人	252 人	53.6%	30 人	9 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	110 人	65 人	59.1%	470 人	252 人	53.6%	30 人	9 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	120 人 (100%)	3 人 (2.5%)	96 人 (80.0%)	21 人 (17.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	120 人 (100%)	3 人 (2.5%)	96 人 (80.0%)	21 人 (17.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 実践的な語学教育】 英語、中国語を集中的に学ぶ、グローバル英語プログラム、中国語・中国文化プログラムの2つの語学プログラムを設置している。 【語学研修・海外留学】 語学力と総合的なコミュニケーション力、異文化への理解を深めるため、アジア英語研修、提携校留学プログラムへの参加を奨励している。 【日本文化を基盤とする幅広い教養教育】 日本を正しく理解することは異文化理解への第一歩で本学では、日本文化を中心に幅広く教養教育科目を開講している。 【教員養成プログラム】 規定の単位を修得することで、英語または国語の教育職員免許状（中学校・高等学校教諭1種）を取得することができる。本学の特色を活かしたきめ細かい教育で教職への夢をサポートする。 セメスター制 本学はセメスター（学期）制を採用しており、1年は春期・秋期の2セメスターに分かれており、本学の科目は一部の例外を除き、1セメスター15週＋定期試験で完結する。 シラバス https://aaportal.abu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・成績の評価は、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(60点未満)・E(40点未満)・X(未受験)とし、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)を合格とする。 【愛知文教大学人文学部履修規程第14条】 人文学部人文学科の卒業認定基準は以下のとおり。 ・卒業するためには、4年以上在学し、かつ次に定める科目を履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。 (1) 基礎教養・キャリア科目群22単位以上 (2) 専攻科目群32単位以上
--

(3) 必修科目のすべて				
(4) 専攻ごとに定められた必修科目のすべて				
(5) 外国人留学生にあっては留学生必修科目のすべて				
合計124単位以上				
【愛知文教大学人文学部履修規程第3条による】				
人文学部人文学科において授与される学位は以下のとおり。				
・ 学士（学術）				
【愛知文教大学学位規程第4条による】				
大学院国際文化研究科の学習の成果（単位修得）に係る評価の認定基準は以下のとおり。				
・ 成績の評価は、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(60点未満)・E(40点未満)X(未受験)とし、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)を合格とする。				
【愛知文教大学人文学部履修規程第14条】				
※愛知文教大学大学院学則第23条に定められる大学学則第42条3項の準用による。				
大学院国際文化研究科修士課程の修了認定基準は以下のとおり。				
・ 大学院に2年以上在学して、36単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査を受けた者のうち、最終試験に合格したものは、課程を修了したものとする。				
【愛知文教大学大学院学則第25条】				
大学院国際文化研究科修士課程において授与される学位は以下のとおり。				
・ 修士（学術）				
【愛知文教大学学位規程第4条による】				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部	人文学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学HP https://www.abu.ac.jp/campus/facility_guidance/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文学部	人文学科	780,000 円	200,000 円	290,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 本学における学生への学修支援は、学長室会議、運営委員会や教授会で話し合われた方針・計画に基づき、授業担当教員、教務委員会に属する教員、事務局教学部の職員が協力・協働で行っている。特に、大学の授業に不慣れな1年次生と2年次生に対しては、事務局教学部が学生の履修等に関する相談、指導を行っており、さらに具体的な学修や進路等に関する相談が必要な場合には、教員が事務局教学部の職員と協力・協働してあたっている。 3、4年次生に対しては、全学生が履修する「アカデミアゼミ」の指導教員が学修状況や卒業研究・論文等に関する指導をはじめとする相談に、事務局教学部の職員と協力・協働して対応している。 欠席の多い学生に対しては事務局教学部の職員が指導することにより、学生の中途脱落を未然に防止する方策を取っている。休学から復学した学生や留年者に対しても事務局教学部の職員が円滑に学修できるように相談等を行なって支援している。 また、本学の特徴的な学修支援として、授業担当の専任教員による授業期間内外における定期的な補習が挙げられる。補習は、語学(中国語及び留学生対象の日本語)と教職志望者対象諸科目(英語、国語、教職)が中心である。さらに本学では、実践的な言語運用能力の育成を不可欠な過程として重視した学修支援体制を整備している。 Chinese Communication Lounge(「CC ラウンジ」)と English Lounge(「E ラウンジ」)がそれにあたる。これらは、実践的な会話練習の場の確保と特に初年次における学修モチベーションの形成・維持が趣旨となっており、英語または中国の母語話者ないしはそれと同程度の留学生を Student Assistant(「SA」)として任用して運営している。 レッスンの内容においては、TOEIC 及び HSK の受験を念頭に置いている。 さらに、TOEIC 及び HSK の受験に際しては、スコアや取得級に応じて奨学金として支給する目標達成型奨学金を設け、学生の学修意欲向上を図っていた。 なお、令和 3(2021)年度からこれらの学修成果を単位認定する制度を施行したことによって同奨学金は廃止し、TOEIC 及び HSK の初回受験費用を補助する「資格<TOEIC・HSK>取得奨励奨学金」に改めた。国際日本コースにおける留学生の学修支援は、1、2年次における日本語及び日本文化に関する知見の獲得を積極的に支援し、3年次以降にゼミにおいて円滑に学修を展開させるために、教員及び事務局職員が協力・協働して日本語の高度な運用能力を修得するよう指導していく体制を整えている。 そして、シラバス等に日本語能力試験の取得級を履修条件とする科目について明確に示し、教員及び職員が連携して留学生に早期の日本語能力試験の受験及び資格取得を勧奨している。 さらに、平成 31(2019)年度からは日本語能力試験の取得級に応じて留学生奨学金支給額に差を設けることによって学修意欲の増進を図っており、令和 3(2021)年度からは同試験受験を念頭に置いた補習を授業期間中に専任教員が定期的に行っている。	
2. オフィスアワー	
本学では「オフィスアワーに関する申し合わせ」に基づき、専任教員は週 1 コマ(90 分)以上のオフィスアワーを設けている。各教員のオフィスアワーは、大学ポータルサイトなど	

を通じて周知されており、オフィスアワーに気軽に相談に応じられる体制を整えている。
学長は、出勤時には会議・来客 中などを除いて学長室のドアをつねに開放して、学生が自由に学長を訪ねることができるように配慮 しており、風通しのよい雰囲気を作るようにしている。

非常勤講師はオフィスアワーとしての時間帯 を設けてはいないが、授業開始前ないしは授業終了後に質問を受け付ける体制を取っている。

このようにして、本学では授業外での学生の学修支援を行うとともに、学生生活、就職や将来等に 関して学生が相談を受けやすくするよう取り組んでいる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学は教育課程内にキャリア教育に関する科目を設けている。また、本学はインターンシップを教育 課程に取り入れており、キャリアセンターおよび担当教員による指導のもとで希望する学生を一般企業 等に派遣するとともに、入試広報センターと協力して学内インターンシップとして本学オープンキャンパスにおける補助的な業務に携わることができるようにしている。

就職支援体制としては、教職員で構成されるキャリアセンターとキャリア委員会を設置しており、教員も参画して親身な相談や助言を行っている。

キャリアセンターは、学生からの相談を受ける窓口にな っており、各企業・諸団体のパンフレット、求人情報など就職に関する情報の収集、専任職員による開 拓も積極的に行っており、インターンシップ先の企業や行政機関との連携も深めている。

さらに、きめ 細かなガイダンス、セミナーの開催、外部講師による指導等も実施するとともに、学生が就職活動の説 明会に積極的に参加できるようにポータルサイトを活用した情報提供も行っている。

キャリアセンター の充実を図るため、専任教員(キャリアセンター兼務)がキャリア関係の授業科目とキャリアセンターの 業務を担っている。

キャリア委員会は、キャリアセンター職員から就職内定状況やその他の情報提供を受け、課題への対 応や教育課程で行われているキャリア科目の方向性について意見交換をするなど、学生の満足度を高め る工夫を行っている。

学生への周知は、学生便覧に本学の就職支援の概要を掲載するとともに、本学ポ ータルサイトに個別の情報を掲載するなどして行っている。また、学生の相談は、本人の希望等を配慮 して個別指導として実施しているが、あまり相談に来ない場合にはゼミ担当教員に情報を提供し、当該 学生の就職活動の状況を逐次掌握できるようにしている。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大の影響によりオンラインによる授業が多くなったため、学生との対面による就職指導や活 動状況を把握する機会が少なくなった。

このため学生にメールや電話によってアプローチする方法を取 り入れた。

その一例として、ゼミ担当教員を通じて学生の就職活動や内定状況等を掌握するため、新たに「就職活動チェックシート」を作成し、教員とキャリアセンター間での共通認識確立のためのシステムを構築して学生の状況確認を行った。 留学生にとっては、日本の就職活動がどのように行われ、内定から採用までどのように至るかを理解 することが重要であるため、ハローワークや名古屋外国人雇用サービスセンター宛の求職申込書の提出 指導、及び J-NET の登録企業から留学生向け求人検索方法の紹介をガイダンスやキャリアセンター等で行っている。

さらに、キャリア委員会に留学生を担当する教員も加わり、留学生特有の指導である在留資格の変更方法、日本企業で働くための基本情報の提供、エントリーシート、履歴書や在留資格変更申 請書類の書き方、名古屋外国人雇用サービスセンターの利用指導なども行っている。

特に、新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大は、留学生への影響が非常に大きく、これまでの取り組み以外として全ての 留学生にオンラインによる個別面談を令和 2(2020)年 5 月から実施して、相談や状況把握等を行なった。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学は医務室・学生相談室を設置しており、看護師及びカウンセラーが学生の健康状態把握や心身の 問題に関する相談に対応している。
学生の定期健康診断は学校保健法に基づき、毎年 4 月に全学的に行 っている。健診結果は、看護師より学生全員に原則として手渡しで返却し、その際に健康上の注意点等を学生に伝達し、全学生の状況を把握している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学HP 上記以外の情報の公表 2. 教育研究上の情報
https://www.abu.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/24_4_1.pdf

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106764
学校名 (〇〇大学 等)	愛知文教大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人足立学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	59人	59人
内 訳	第Ⅰ区分	38人	38人	
	第Ⅱ区分	14人	14人	
	第Ⅲ区分	6人	7人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				59人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	-人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。